

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月9日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
財務契約部長 松本 尚也

◎調達機関番号 817 ◎所在地番号 08

○第07-1517-2号

1 調達内容

(1) 品目分類番号

71、27

(2) 購入等件名及び数量

原子力災害時における指定公共機関活動用
情報通信システム維持管理及び運用業務請
負契約 一式

(3) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書
による。

(4) 履行期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(5) 履行場所 仕様書による

(6) 入札方法

① 総価で行う。

② 落札決定については、入札書に記載され
た金額に当該金額の100分の10に相当する
額を加算した額（当該金額に1円未満の端
数があるときは、その端数を切り捨てた金
額）をもって落札価格とするので、入札者
は、消費税に係る課税事業者であるか、免
税事業者であるかを問わず、見積もった契
約金額の110分の100に相当する金額を入
札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当し
ない者であること。なお、未成年者、被保佐
人又は被補助人であって、契約締結のために
必要な同意を得ている者は、同条中、特別な
理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当
しない者であること。

(3) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機
構の競争参加資格又は国の競争参加資格（全
省庁統一資格）のいずれかにおいて、当該年度
における「役務の提供等」のA、B、C又はD等
級に格付されている者であること。

(4) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機
構財務契約部長から取引停止にされている期
間中の者でないこと。

(5) 警察当局から、国立研究開発法人日本原子

力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

- (6) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が要求する技術条件を満たすことを証明できる者であること。

3 入札書の提出場所及び問い合わせ先

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所は入札説明書のとおりとする。

問い合わせ先

〒319-1184 茨城県那珂郡東海村大字舟石川
765 番地1 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 財務契約部 事業契約第1課
電話 080-3469-4350

- (2) 入札説明書の交付方法

機構ホームページまたは3(1)に示す場所にて交付する。

- (3) 入札書の受領期限

令和8年3月5日 15時00分までに電子入札システムを通じて提出すること。

- (4) 開札の日時及び場所

令和8年3月10日 10時00分
電子入札システムにより行う。

4 電子入札システムの利用

本件は、日本原子力研究開発機構電子入札システムを利用した応札及び入札手続により実施するものとする。

5 その他

- (1) 契約手続に用いる言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項

①この一般競争に参加を希望する者は、封かんした入札書のほかに、当機構の交付する入札説明書に定める入札仕様書及び必要な証明書等を入札説明書に記載した期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、入札仕様書及び必要な証明書等について、説明若しくは協議を求められた場合は、それに応じなければならない。

②上記①の提出書類に基づき契約履行が可能な者であると判断した者を落札対象とする。

- (4) 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない

者のした入札及び入札の条件に違反した入札。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもつて有効な入札を行った入札者を落札者と決定する。

(7) その他詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity ; Naoya Matsumoto
Director of Financial Affairs and Contract Department, Japan Atomic Energy Agency
- (2) Classification of the products to be procured ;
71, 27
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased ;
Maintenance management and operation of the information communication system for the activities of designated public institution in case of a nuclear disaster, 1 set
- (4) Implementation period ;
From 1 April 2026 through 31 March 2027
- (5) Delivery place ; It is based on specifications
- (6) Qualifications for participating in the tendering procedures ; Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have Grade A, B, C or D on the "provision of services" in terms of the qualification for participating in tenders by Japan Atomic Energy Agency, or in tenders related to the governmental agencies(Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, ④ not be currently under suspension of nomination by Director of Financial Affairs and Contract Department, Japan Atomic Energy Agency
- (7) Time limit for tender ;
3:00 PM, 5 March 2026
- (8) Contact point for the notice ; Contract Section 1, Financial Affairs and Contract Department, Japan Atomic Energy Agency, 765-1 , Funaishikawa Tokaimura

Naka-gun Ibaraki-ken 319-1184 Japan.

TEL 080-3469-5350